

GRAND CYCLE TOKYO 実行委員会（令和 8 年度第 3 回）  
議事要旨

日時：令和 8 年 6 月 4 日（木） 午前 11 時～11 時 45 分  
場所：都庁第一本庁舎 33 階 特別会議室 S6 及びオンライン

1. 開会

2. 審議事項

(1) 令和 7 年度事業報告及び収支決算

① 事業報告について

- ・令和 7 年 12 月 7 日に「レインボーライド 2025・マルチスポーツ」を開催し、レインボーライドには 5,827 名が参加、マルチスポーツには約 22,000 人が来場した。
- ・「THE ROAD RACE TOKYO TAMA 2025」は、令和 7 年 7 月 13 日に、国際自転車競技連合（UCI）公認の国際自転車ロードレースとして開催し、国内外から男女合わせて 110 名の選手が参加した。エリート走行後に実施した一般向けのコース体験ライドには、336 名の参加があった。
- ・各事業にあたり、公式 WEB サイトや SNS、様々なイベントへのブース出展等と通じた広報展開や、当日のテレビ放送や動画配信を実施し、積極的な情報発信を行った。

② 収支決算について

収入の部

・ 予算額	1,912,200,000 円
・ 決算額	1,827,277,644 円
内訳：東京都負担金	1,728,886,714 円
参加料	82,374,000 円
協賛金	16,016,930 円
※協賛金以外にも物品協賛あり	

支出の部

・ 事業費（実施運営費）等	1,827,277,644 円
内訳：委託料	1,822,080,617 円
租税公課	693,700 円
※そのほか補償費、事務費等は資料を参照	

- ・ 主な委託料内訳

- i) 第2回「THE ROAD RACE TOKYO」実施計画策定支援及び運営委託等 約11.7億円
- ii) 令和7年度レインボーライド・マルチスポーツイベント実施計画策定支援及び運営委託 約6.0億円
- iii) 交通規制看板設置等首都高関連契約5件 約0.4億円

### ③ 消費税等の取扱いについて

- ・当実行委員会では、事業開始当時は、継続性等について確定していなかったことから、会計士の意見も踏まえて、協賛金等に係る消費税を「不課税」として取り扱ってきた。しかし、今般事業が定着してきたことから改めて会計士及び弁護士、税務署等に指導・助言をいただいた結果、協賛金等の拠出に係る対価性や、事業の継続性・反復性といった観点から、関係法令を踏まえ当該取扱いを見直し、「課税」として取り扱うこととした。併せて、法人税及び地方税についても、課税対象として見直しを行った。
- ・これに伴い、申告・納税義務があるものについて対応を行った。消費税は、令和7年度分の申告と納税を行った。なお、事業開始後2年間の令和5年度と6年度分については、納税免除となっている。法人税と地方税は、令和5年度から7年度分の申告を行った。なお、所得がないため、法人住民税均等割のみ納税している。
- ・協賛企業に対しても、本件につき通知を行っている。すでにお支払いいただいている協賛金等については、過去分も遡及して税込金額として会計処理をするため、協賛企業に追加で消費税をご負担いただくことはない。
- ・今後は、税理士による相談体制を整備し、適正に会計処理を行っていく。

### (委員からの質問)

協賛金の決算は、協賛金のほかに物品の提供などで企業の力を取り入れられているということがわかった。引き続き努力いただきたい。

消費税の取扱いについて、当初の扱いが不適正だったということではなく、事業の継続性や反復性を考慮して、より適正な形に見直したという認識で間違いはないか。

### (事務局からの回答)

実行委員会を設立した際に、会計士にも確認をし、消費税課税の要件として、継続性や反復性があり、その時点ではまだそれらが確定していなかったことから、不課税として取り扱ってきた。今回改めて見直した結果、課税として取り扱うこととした。

【審議事項(1)について全員異議なし】

## (2) GRAND CYCLE TOKYO 事業協賛推進要綱の改定

- ・消費税等の取扱いの見直しに伴い、「GRAND CYCLE TOKYO 事業協賛推進要綱」についても、協賛金を「不課税」としていた取扱いの規定を改める。
- ・これに伴い、関係する手続きに関する規定の整備を行っている。

【審議事項（2）について全員異議なし】

### （3）スポーツ団体ガバナンスコード セルフチェックシート

- ・令和8年度より、東京都負担金の申請にあたり、「スポーツ団体ガバナンスコード セルフチェックシート」の提出及び公表が必要となった。そのため、当実行委員会としてのセルフチェックシートを作成し、東京都への提出及びホームページでの公表を行う。
- ・「スポーツ団体ガバナンスコード」とは、スポーツ団体が適切に組織運営するための原則・規範としてスポーツ庁が策定したもので、各スポーツ団体においては、その遵守状況について、「セルフチェックシート」により自己説明と公表を行うことが求められている。
- ・当実行委員会が対象となる〈一般スポーツ団体向け〉のガバナンスコードには、適切な団体運営や会計処理、情報開示などに関する6つの原則が定められている。
- ・今回作成した「セルフチェックシート」においては、これらの各原則に対する当実行委員会の対応状況について整理し、自己説明を行っている。
- ・対応状況に関する自己評価については、概ね各原則に適合した運営がなされていることから、全体としてA評価としているが、原則4の会計処理に関する事項については、消費税等の取扱いの見直し対応があったことを踏まえ、B評価としている。今後、税理士等による相談体制を整備し、適切に会計処理を行っていく。

（委員からの意見）

会計原則について、今回の見直し・改善を行ったことを理由にB評価にしているが、より適切になるよう対応をしているため、A評価にしてもよいと思う。修正は求めないが、十分適切に対応されていると思う。

【審議事項（3）について全員異議なし】

## 3. 報告

### （1）Bike New York について

Bike New York の開催にあたり、ニューヨーク市において、ケニス・ポッジーバ CEO と今後の海外連携の方向性について意見交換を実施した。

また、Bike New York の参加者約 32,000 名が訪れる EXPO 会場でブース出展を行い、レインボーライドの海外からの参加者増に向けて、参加ツアーを PR した。

## (2) UCI フォーラムについて

アテネでの 2026 UCI フォーラムにおいて、UCI が 2027 年の UCI フォーラムの東京開催を公表。東京開催に向けて、プレゼンテーション、ハンドオーバーを実施した。今後、関係者と調整のうえ、開催準備を着実に進める。

(委員からの質問)

現地での反応や手応えはどうだったか。

(事務局からの回答)

- ・今回初めてブース出展を行い、BNY に参加されている方々は思っていた以上に GCT に関心を持っているということがわかった。
- ・実際に参加したいという方もおり、今年のレインボーライドはサンクスギビングと日程が近いので難しいかもしれないが、来年も実施するのであればぜひ早めに教えてほしい、などかなり関心があった印象であった。
- ・UCI フォーラムについて、来年東京開催であることが初めて公表され、来年はぜひ東京に来たいという声もあったので、しっかりと準備に進めていきたい。

## 4. その他

今後の実行委員会のスケジュールについて (予定)

### ①令和 8 年 6 月下旬

THE ROAD RACE TOKYO の開催概要及び関連契約  
レインボーライド参加者募集について審議・報告

### ②令和 8 年 8 月頃

レインボーライド開催に伴う首都高関連契約と交通規制計画を審議・報告

### ③令和 8 年 10 月頃

レインボーライド・マルチスポーツの開催概要を報告

### ④令和 9 年 1 月頃

レインボーライド・マルチスポーツの開催報告

### ⑤令和 9 年 2 月頃

実行委員会会則などの改定、来年度の事業計画などについて審議

(委員からの意見・質問なし)

## 5. 閉会